

平成29年度 病虫害発生予察情報  
注意報 第1号

平成29年6月29日  
発表：福島県病虫害防除所

**斑点米カメムシ類が、水田畦畔で平年より多く確認されています。**  
**適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。**

- 1 対象作物：水稲
- 2 病虫害：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生量：やや多い

**予報の根拠**

- (1) 6月下旬の水田畦畔すくい取り調査によると、斑点米カメムシ類の発生地点割合及びすくい取り数が平年を上回りました（図1～2）。
- (2) 天候予報（6月22日発表1か月予報）によると、向こう1か月の気温は平年並か高いと予想され、斑点米カメムシ類の活動が活発になると推測されます。

**防除対策**

**（出穂期前の管理）**

- (1) イネ科雑草の穂は、カメムシ類にとってエサ場であり繁殖場所です。イネ科雑草が出穂する前に畦畔や周辺雑草地の除草を徹底し、カメムシ類の密度を抑制しましょう。
- (2) 水稲の出穂前後の畦畔除草は、カメムシ類を水田に追い込むことになるので出穂10日前までに済ませましょう。
- (3) 近年増加が著しいアカスジカスミカメ（写真1）が斑点米カメムシ類全体の6割を占めています（図2）。アカスジカスミカメはイネ科雑草のみならず、イヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草も繁殖源になるので、水田内の除草管理を徹底しましょう。

**（出穂期以降の防除対策）**

- (4) カメムシ類は、水稲の出穂を契機に水田に侵入します。このため、出穂の早い水田に加害が集中します。早生品種や移植時期の早いほ場では、カメムシ類の侵入や発生に注意し、出穂期以降に水田内でカメムシ類の発生が認められた場合は薬剤防除を行いましょう。防除の目安は、乳熟期の水田内（畦畔際）のすくい取り（20回振り）で2～4頭です。
- (5) 散布剤による防除は、乳熟期（出穂期の7～10日後）を基本とし、その後も発生が見られる場合は7日おきに追加防除を行いましょう。  
また、割れ糲はカメムシによる吸汁を助長するので、割れ糲の発生しやすい品種にあっては、出穂20日後頃に追加防除しましょう。防除にあたっては、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。
- (6) 水面施用剤を使用する場合は、穂揃期～乳熟期に湛水状態で散布し、その後多発が予想される場合は、散布剤により追加防除を行いましょう。
- (7) ミツバチが飼養されている地域で薬剤防除を行う場合は、養蜂業者との連携を密にし、危被害の未然防止に努めてください。

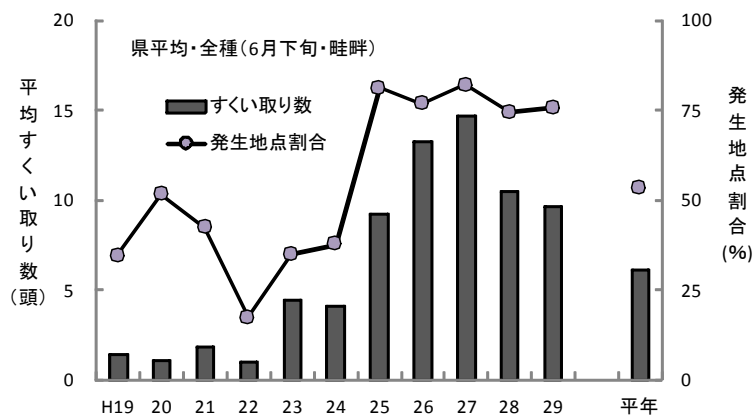


図1 斑点米カメムシ類のすくい取り数の推移 (6月下旬、水田畦畔、20回振り)

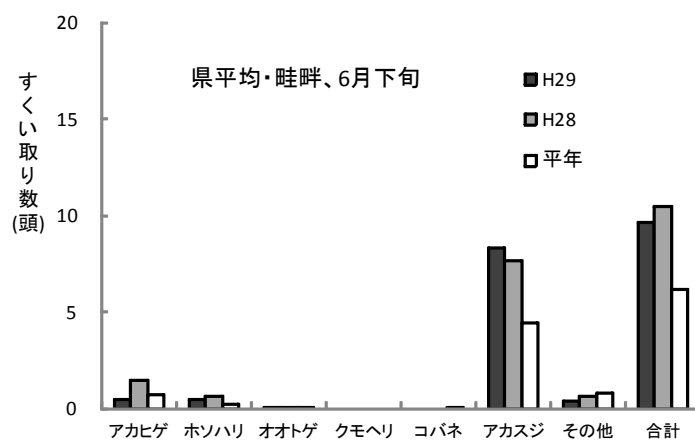


図2 斑点米カメムシ類の加害種別すくい取り数 (6月下旬、水田畦畔、20回振り)

(アカヒゲ：アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリ：ホソハリカメムシ、オオトゲ：オオトゲシラホシカメムシ、クモヘリ：クモヘリカメムシ、コバネ：コバネヒョウタンナガカメムシ、アカスジ：アカスジカスミカメの略)



写真1 アカスジカスミカメ (福島県農業総合センター撮影)

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課 (病害虫防除所) まで御連絡ください ( TEL 024-958-1709、FAX 024-958-1727 )。
- 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>) でもご覧になれます。